

令和3年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ **拡充** ・ 延長 ・ その他 ）

No	5	府省庁名	金融庁
対象税目	<input checked="" type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	NISA 口座等の利便性向上		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） NISA は、家計の安定的な資産形成と経済成長に必要な成長資金の供給拡大を図ることを目的として、平成 26 年 1 月より導入された。その後、平成 28 年 1 月からは若年層への投資のすそ野を拡大する観点から「ジュニア NISA」が導入されており、また、平成 30 年 1 月からは長期の積立・分散投資を強く後押しする観点から「つみたて NISA」が導入された。</p> <p>・ 特例措置の内容 NISA 口座等の利便性向上を図る観点から、更なるデジタル化の推進等を図ること。</p>		
関係条文	地方税法附則第 35 条の 3 の 2、第 35 条の 3 の 3、 地方税法施行令附則第 18 条の 6 の 2、第 18 条の 6 の 3、 租税特別措置法第 37 条の 14、第 37 条の 14 の 2 等		
減収見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (—) (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 NISA に係る手続等についてデジタル化を推進すること等により、投資家の利便性向上や NISA の更なる普及・利用促進を図ること。</p> <p>(2) 施策の必要性 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが指摘されているところ、税務に係る手続についても、デジタル化が不十分な事項への対応が求められる。 具体的には、NISA の手続（一般 NISA からつみたて NISA への変更届等）については、既に本人確認が行われているにもかかわらず、電子的な送信の都度、本人確認書類を併せて送付する必要があるなど、より一層のデジタル化を進める必要。</p> <p>※ NISA 口座数：約 1,406 万口座、買付額：約 19.5 兆円（一般・つみたての合計、令和 2 年 3 月末時点）</p>		
本要望に対応する縮減案	なし		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
	政策の達成目標	NISA の普及・利用促進により、家計の安定的な資産形成の促進と経済成長に必要な成長資金の供給拡大の両立を図ること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	(「政策の達成目標」と同じ)
	政策目標の達成状況	令和2年3月末時点で、NISA(一般・つみたて)の口座数は約1,406万口座、買付額は約19.5兆円となっている。また、ジュニアNISAの口座数は約36万口座、買付額は約1,922億円となっている。
有効性	要望の措置の適用見込み	全てのNISA口座開設顧客の利便性向上につながる。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	要望の措置は、制度の普及や利用促進に資するものであり、家計の安定的な資産形成の促進に有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	要望の措置は、制度の普及や利用促進に資するものであり、妥当である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>令和2年3月末時点で、NISA（一般・つみたて）の口座数は約1,406万口座、買付額は約19.5兆円となっている。また、ジュニアNISAの口座数は約36万口座、買付額は約1,922億円となっている。</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>—</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>令和2年3月末時点で、NISA（一般・つみたて）の口座数は約1,406万口座、買付額は約19.5兆円となっている。また、ジュニアNISAの口座数は約36万口座、買付額は約1,922億円となっている。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>
<p>ページ</p>	<p>5—3</p>